



記者発表資料	
平成29年4月14日	
担当課 (担当者)	協働推進課 (宮崎 学)
電話 (内線)	20-3171 (内線2360)

## 鳥取市地域コミュニティ雪害対策臨時支援事業の結果について

平成29年1月から2月にかけて降った大雪により、本市においても多大な被害を受けました。この被害を受け、本市では、鳥取市自治連合会に加盟する町内会を対象として、除雪等に要した経費等の一部を臨時的に支援する「鳥取市地域コミュニティ雪害対策臨時支援事業」を設けることとし、2月定例議会において20,838千円の事業費を計上しました。申請に際しては、鳥取市自治連合会を通じて、加盟される全ての町内会に申請書を配布したうえで、3月8日から3月30日までを補助金申請期間とし、受付を行いました。詳細は以下のとおりです。

なお、この大雪に際し、自治会・町内会のご尽力により、市民の皆様自らの手により生活道路等の除雪を行われたことに対し改めて敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

### 1 補助内容

#### 【補助対象経費】

- ・町内会が自主的に行う生活道路の除雪にかかる経費
- ・町内会所有施設または設備等の撤去及び復旧にかかる経費

#### 【補助率等】

補助対象経費に4分の3を乗じて得た額  
(補助額上限 5万円)



### 2 申請件数

地 域	全町内会数	申請 町内会数	交付予定額
鳥取地域	531	269	8,462,720 円
国府地域	48	29	826,662 円
福部地域	21	15	532,972 円
河原地域	45	36	963,714 円
用瀬地域	30	16	375,569 円
佐治地域	27	9	238,138 円
気高地域	42	21	393,186 円
鹿野地域	46	15	259,779 円
青谷地域	43	20	389,576 円
合 計	833	430	12,442,316 円

### 3 経過及び今後の流れ

#### 《これまでの経過》

3月7日	申請書等配布
3月8日	申請受付開始
3月8日～19日	特設窓口設置
3月30日	申請締切
3月31日	交付決定

#### 《今後の流れ》

4月上旬～中旬	交付決定通知送付
4月中旬～下旬	補助金支払

### 4 対象経費内訳（鳥取地域のみ）

